

ご融資のある組合員は出資配当金以外に 利用分量配当金を受けることができます。

《利用分量配当制度とは》

組合員の皆様が、組合の事業を利用した分量に応じて利益を還元する信用組合金融機関ならではのサービスです。

当組合では、借入金のうち**証書貸付と当座貸越**を利用された組合員に、お支払いされた利息に対して配当を行っております。

直近の配当実績は支払利息に対して10%還元致しました。

《利用分量配当制度の特徴》

1. 信用組合など協同組合組織金融機関だけが利用できる制度です。
2. 当組合を真に利用され、支えている人に厚く配当する制度です。
3. 利用分量配当と出資配当を併用することにより、お客様に満足感（お徳感）を与えることができる制度と考えております。

《利用分量配当制度のQ & A》

Q 1. 支払利息の計算期間は？

A : 4月から翌3月までの1年間です。

Q 2. 配当はいつ入りますか？

A : 毎年総会終了後にお支払いいたします。

Q 3. どのように計算されますか？

A :

計算例



利用借入	年度内にお支払頂いた 貸出利息の明細	貸出金利息の 合計額	配当率(%) 【令和5年度実績】	配当金
証書貸付	100,000円	130,000円	10%	13,000円
当座貸越	30,000円			

令和5年度分も10%還元！

お気軽にご照会下さい。お待ちしております。

さわやか医信 みんなのきずな
富山県医師信用組合

<https://www.toyamadcu.co.jp/>

〒939-8214 富山県富山市黒崎33番地

TEL 076-429-6272 FAX 076-429-6467